

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
北九州リハビリテーション学院	平成15年4月1日	辻 和明	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3653											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 戸早学園	昭和40年7月28日	戸早 秀暢	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成17年文部科学大臣告示第176号										
学科の目的	理学療法士として必要な知識と技術を授け、あわせて人格の陶冶に務め、保健・医療・福祉の専門性を有する人材を育成する。													
認定年月日	平成27年2月17日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験								
3年	昼間	3,150時間	960時間	1,200時間	990時間	0								
						0								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人	75人	0	6人	22人	28人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、出席率、課題提出等で評価。S:90-100点・A:80-89点・B:70点-79点・C:60点-69点・合格 D:60点未満不合格。										
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:1年生8/5～9/25 2年生8/19～9/26 3年生実習施設対応 ■冬季:1・2年生12/25～1/4 3年生12/30～1/3 ■学年末:1年生2/1～3/31 2年生2/7～3/31		卒業・進級条件	当該学年で定めた単位全てを取得したと認められた者を職員会議を経て進級とする。 所定の修業年限を在学し所定全ての単位取得者につき職員会議を経て卒業を認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任は、半期毎を基本に学生個人面談を実施。また無断欠席や成績不良者に対して、本人・保護者に連絡を取り必要に応じて三者面談を実施する。		課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織。学園祭の実行委員会。地域ボランティア。県専修学校各種学校協会体育大会に参加。 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 医療機関、介護・福祉施設 ■就職指導内容 講師招聘による接遇セミナー、就活マナー講座、人権講座 学内職員による面接個人指導・履歴書作成指導 学院独自の就職説明会実施 ■卒業者数 : 27 人 ■就職希望者数 : 25 人 ■就職者数 : 24 人 ■就職率 : 96 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.9 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和4年度卒業生に関する 令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法国家試験</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> ※種目の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法国家試験	②	27人	25人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
理学療法国家試験	②	27人	25人											
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和4年4月1日時点において、在学者90名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者82名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識の減退、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・奨学金制度の説明および学院独自の奨学金案内 ・各学年担任による学生個別面談の実施(前期・後期各1回を基本に必要なに応じて) ・入学前セミナー実施(講義内容の具体的説明、専門職としての心構え等) ・入学後のセミナー実施(高校までに身につけておくべき知識の再学習) ・定期試験対策支援(情報収集・まとめ方・学習方法の指導) ・スクールカウンセラーの利用		■中退率 8.9%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 独自奨学金: 月額50,000円 卒業後返還義務有(無利子) 授業料等減免制度: 入学試験毎に優秀な学生に対して1年次前期授業料を3段階に減免し支援する。 卒業年次に国立大学への編入学が決定した学生に就学奨励金を給付し支援する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 http://jcore.or.jp/ 有効期間 2019年4月1日～2024年3月31日													
当該学科のホームページURL	www.tohaya.ac.jp/krc													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

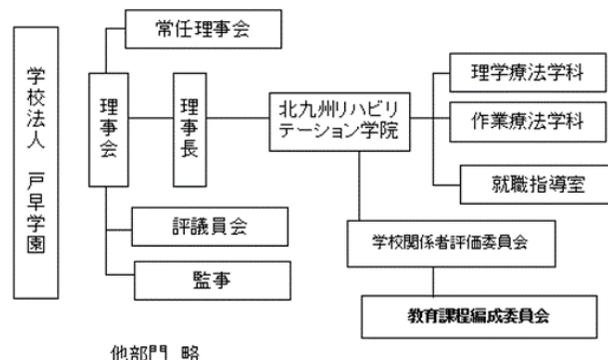
リハビリテーションにおける理学療法は、保健、医療、福祉等に大きく関わる職種でありニーズは多岐にわたる。教育課程編成において、各々の企業等で必要とされる知識・技術および人物像、対象者ニーズの把握、理学療法の専門性等を教育課程編成委員会に諮り反映しながらカリキュラム、シラバス、授業・実習内容の改善を図り職業教育の水準向上を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学院長、学科長、事務長、担当事務職員及び業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員により組織する。

本委員会は、全学的な教育課程編成の立案、点検・報告等に関することを職掌とし、これらを検証した結果を取りまとめ、学院職員会議に報告し、次年度以降の教育課程編成に積極的に反映させるものとする。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋精一郎	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 学長補佐	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	②
宮崎 一臣	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院 リハビリテーション科 部長	同上	③
藤原 愛作	特定医療法人 明徳会 佐藤第一病院 教育管理課 課長	同上	①
有久 勝彦	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 准教授	同上	②
都甲 幹太	社会医療法人 共愛会 介護老人保健施設あやめの里 リハビリテーション科 主任	同上	①
辻 和明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学院長	同上	
大島 秀明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長	同上	
高内 志保	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長	同上	
油田あゆみ	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長補佐	同上	
古門 理恵	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 事務長	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

令和4年度 第1回 令和4年 7月 2日 15:00～15:30

令和4年度 第2回 令和4年12月 3日 15:00～15:40

令和5年度 第1回 令和5年 7月 1日予定

令和5年度 第2回 令和5年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考にしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

《基本方針》

臨床実習は卒前教育において、企業等との連携による実習指導者の下、基本的理学療法を経験することで、臨床的思考や技術を学ぶ重要な位置づけである。

学内での講義・演習・学生相互の実習などで学んだ知識と技術・技能および態度を、実習指導者の下、リハビリテーションおよび理学療法の実践を学ぶことで統合する過程とする。学生は指導の下、対象者(患者)への支援を通して理学療法士としての基本的態度を修得しさらに専門職として意識と技術の向上、充実を目指す。

《目的》

- ① 実習指導者の指導を受けながら、対象者(患者)の理学療法評価をおこない、理学療法プログラムの立案理学療法の実施、その記録・報告、再評価など理学療法の一連の過程を習得する。
- ② 対象者(患者)との理学療法場面や生活場面において好ましい人間関係を確立する。
- ③ 理学療法士としての管理・運営業務を学ぶ。
- ④ 他の関係職種とのチームワークを経験し、体得する。
- ⑤ 対象者(患者)に対する総合リハビリテーションサービスの中での理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶ。
- ⑥ 理学療法士として今後進むべき方向や研究テーマなどを考える。
- ⑦ 社会人としての適応性を身につける。

以上 企業等と連携し臨床実習指導者の下、実践する。

《連携企業等》

福岡県内を中心に九州一円の病院および介護老人保健施設

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設(企業)との連携(学生配置)に際し、施設側に実習期間・学生数の承諾を得たうえで、実習施設の特性(急性期、回復期、生活期あるいは、循環器、運動器等)と学生環境(移動距離、独居生活の順応力等)を熟慮し学生配置を学内で決定する。実習開始前には、実習指導者と教員間で、臨床実習指導者会議を実施し前年度の反省、学院の方針を踏まえ実習指導に臨むよう依頼する。また、学習成果や評価方法を共有する。なお毎年同日に実習指導者、教員両者を対象に臨床実習教育にタイムリーな講演会を行う。実習期間中は随時、学生、指導者、教員間で進捗状況を確認しつつ指導者には中間評価を依頼、教員も実習先を訪問して状況を確認する。(必要に応じ訪問を重ねる場合もある。)中間・最終評価については、公益社団法人福岡県理学療法士会が作成したものを参考にして実習指導者から担当教員が報告を受ける。実習終了後は、学生が学習成果を発表する場面を設け、加えて教員がフィードバックを行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域理学療法実習(2年次)	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士としての役割について学ぶ。学内演習における理学療法評価学や理学療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。(後期 5日間)	福岡県内を中心に一部大分県内の介護老人保健施設または医療機関の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション
臨床実習(3年次)	臨床実習は学院で修得した知識や技能を手がかりに、学内演習では経験できない実践環境でより一層の理解を深めるための教育機会である。実習指導者の教育的支援の下で対象者のためを考え、対象者と実習指導者から実践を通して、理学療法士としてのプロフェッショナリズムを学ぶ。 実習構成は評価実習3週間、総合臨床実習8週間×2回の3期に分け、臨床現場における実習を実施する。	福岡県内を中心に一部山口・大分・佐賀・熊本・宮崎・県内の理学療法を積極的に実施している病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

【方針】

教員が学生教育および業務を遂行するうえで、より一層の研鑽を積む目的で行う研修等については、積極的に推奨する。したがって研修会、学会等への参加、資料収集等については、その内容・目的など事前に勘案したうえで、公務出張、職務専念義務免除等の方法により許可する。ただし、行った研修等については、事後に復命するものとする。

【計画】

- ・教員研修等は、講義等学院行事の支障の無い範囲で、年間計画に基づき実施されるものとする。
- ・学科長は、両学科共通の研修会・学会を含め各教員の要望をまとめ年間計画を立案し学院長の承認を得なければならない。
- ・年間実施計画は、毎年2月をめぐりに次年度の計画を立案するものとする。
- ・なお発表、投稿等においては、学院として毎年、教員個人としては3年に一度を目安に活動することが望ましい。

【種類】

校内研修・教員による研修報告・外部講師(企業等を含む)による研修・その他学院長が認めたもの
校外研修・学会・各種企業が主催する研修会・業務経験や能力開発のための研修会・指導力の習得や向上のための研修会
・その他学院長が認めたもの

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「第59回日本リハビリテーション医学会学術集会」(関連企業等:日本リハビリテーション医学会)
期間:令和4年6月23～25日 対象:医師、理学療法士(教員)、医療従事者
内容:知と実践のプロフェッショナル
2. 研修名:「第11回日本理学療法士教育学会」(関連企業等:日本理学療法士協会)
期間:令和4年11月5・6日(Web開催) 対象:理学療法士(教員)
内容:理学療法士の活性化 ―ハード・ソフト・ハートの実践―
3. 研修名:「第9回日本予防理学療法学会」(関連企業等:日本理学療法士協会)
期間:令和4年11月19・20日(ハイブリッド開催) 対象:理学療法士(教員)
内容:予防理学療法の思考と応用
4. 研修名:「臨床実習指導者会議 特別講演」(関連企業等:実習先医療施設等)
期間:令和5年3月25日 対象:臨床実習指導者、教員
内容:新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)
期間:令和4年8月8日(Web開催) 対象:教員、職員
内容:これからの時代 ～Z世代の学生理解と学級運営～
2. 研修名:「第35回全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:令和4年10月29・30日(Web開催) 対象:教員
内容:ニューノーマルにおけるリハビリテーション教育の探求
3. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期間:令和4年11月29日(Web開催) 対象:教員、職員
内容:人権尊重の理解 ～可能性に応える為に～
4. 研修名:「中堅教員研修会」(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期間:令和4年12月16日 対象:教員
内容:学生の意欲を育むかわり方
5. 研修名:「教員研修会」(連携企業等:苅田町)
期間:令和5年1月23日 対象:教員、職員
内容:自殺対策講演会
6. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(関連企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期間:令和5年2月中旬～3月末視聴可能(Web開催) 対象:教員、職員
内容:合理的配慮が必要な学生への支援
7. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期間:令和5年2月15日 対象:教員、職員
内容:パワーハラスメント防止措置の義務化および改正育児・介護休業法

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「第58回日本理学療法学会」(関連企業等:日本リハビリテーション医学会)
期 間:令和5年5月27・28日 対象:医師、理学療法士(教員)、医療従事者
内 容:活力ある理学療法士 ～技能を繋ぐその先のキャリア～
2. 研修名:「第60回日本リハビリテーション医学会」(関連企業等:日本リハビリテーション医学会)
期 間:令和5年6月29日～7月2日 対象:医師、理学療法士(教員)、医療従事者
内 容:ScienceとArtをつなぐ ～これまでの25年とこれからの25年～
3. 研修名:「第10回日本予防理学療法学会 発表」(関連企業等:日本理学療法士協会)
期 間:令和5年10月28・29日 対象:理学療法士(教員)
内 容:予防理学療法の学際性
4. 研修名:「第11回日本理学療法士 教育学会」(関連企業等:日本理学療法士協会)
期 間:令和5年12月9・10日 対象:理学療法士(教員)
内 容:学習科学に基づいた教育活動の実践 ～学習を成功に導くための教育とは～
5. 研修名:「日本理学療法士協会 認定(教育)理学療法士 指定研修カリキュラム」
(関連企業等:日本理学療法士協会)
期 間:令和5年5月～令和6年3月 対象:臨床実習指導者、教員
内 容:eラーニング
6. 研修名:「臨床実習指導者会議 特別講演」(関連企業等:実習先医療施設等)
期 間:令和6年3月23日 対象:臨床実習指導者、教員
内 容:未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」
(関連企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)
期 間:令和5年8月 対象:教員、職員
内 容:未定
2. 研修名:「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)
期 間:令和5年8月 対象:教員、職員
内 容:未定
3. 研修名:「第36回全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期 間:令和5年8月25・26日 対象:教員
内 容:リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト
4. 研修名:「公益社団法人私学経営研究会 特別セミナー」(関連企業等:公益社団法人私学経営研究会)
期 間:令和5年10月予定 対象:教員
内 容:未定
5. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和5年11月予定 対象:教員、職員
内 容:未定
6. 研修名:「中堅教員研修会」(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和5年12月予定 対象:教員
内 容:未定
7. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期 間:令和6年2月予定 対象:教員、職員
内 容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

外部委員の参画を得て、学園・学院の運営及び職業教育活動が適切に行われているか点検・評価することで課題、改善点を見出しその方策を議論する。またこれらを公表することで透明性を保ち、学園・学院の社会的使命および教育研究水準の向上を常に意識する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・学校における職業教育の特性は何か ・社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか ・関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	同上	卒業生
和田 誠	学校法人和田学園 苅田第一幼稚園 園長	同上	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム吉富鳳寿園 施設長	同上	企業等委員
金光 慶哲	医療法人緑風会 八幡大蔵病院 リハビリテーション科	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年8月

www.tohaya.ac.jp/krc

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価、自己評価・外部評価を公表することで学院運営の透明性を確保する。また学院の教育の質の保証や向上に向けて常にPDCAサイクルの糧とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・方針、学園の沿革、学院の特徴・育成人材像、年間行事
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、授業科目、年間時間割・行事予定、募集要項(選考方法等)
(3) 教職員	教員数、教員の専門性と担当科目、シラバス
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業からの講師派遣、領域別実習施設の確保、就職説明会の実施、求人就職情報の提供
(5) 様々な教育活動・教育環境	実践的臨床施設の見学、課外活動、ボランティア、卒後支援
(6) 学生の生活支援	教員との面談、寮生活の支援、アパート紹介、通学
(7) 学生納付金・修学支援	入学金、授業料、施設設備費、奨学金、特待生制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	授業評価、自己評価・外部評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	国家試験対策と合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧
www.tohaya.ac.jp/krc

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 2023年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学は、実体のない「こころ」をできるだけ客観的に捉え、さまざまな心理現象の生起や変化を理解するための理論である。本講義では「こころ」を構成するさまざまな心理現象についての理解を深め、基本的な「こころ」の仕組みを学ぶことを目的とする。	1・前	30	2	○			○			○		
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引き受け、生命にかかわるときの人間の行為のあり方を考察する。その考察を通して、医療従事者としての倫理観を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			教育学	障がいのある子どもたちの教育の歴史を振り返り、これまでの教育制度の返還をたどることで、現在目指している共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築の意義を理解する。また、各障がいの特性や障がいに応じた教育、支援の必要な子どもたちの一人一人の発達の状態、障がいの状況・程度に応じた支援、指導方法、配慮点等について習得する。	1・前	30	2	○			○				○	
○			人間関係論	グループディスカッションや演習を取り入れた講義を展開しながら「人間存在と人間関係」の基礎的理論を学習し、「人間関係向上への知識とスキル」を習得する。自己および他者の理解を深め、円滑な人間関係を構築する知識とスキルを学ぶことで、医療従事者になるための土台をつくる。	1・前	30	2	○			○				○	
○			臨床医学入門	医学系の学習は、日常あまり使用されない用語が多数あって馴染みにくいものである。そこで、理学療法分野においてよく使用される基礎医学用語に重点をおき、全講義にてグループ演習で理解を深めこれらの理学療法の実践的な講義や国家試験につなげていく。また、広く臨床医学を学ぶ上で基礎的内容として、リハビリテーション分野に関連するリスクの確認および予防、医療職として重要な一次救急救命についても演習を通じてその概略を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○		
○			基礎医療統計	問題解決のための手段として統計学が必要である。データ(数値)を整理し、どのように扱うかでそのデータそのものの意味が変わってくる。ここでは、統計学の基本を学び、次につながるように学習する。	1・後	30	2	○			○			○		
○			基礎理科	理科の中で人体に着目して、細胞レベルから器官へと進み、その機能について基礎を学ぶ。加えて物理学の基本的事項を取り上げ学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○		
○			基礎講座	医療機関に携わるものとして、自身の考えをまとめ伝えることは必須の能力である。そしてその基盤として「国語力」が求められ、文献抄読や国家試験問題、社会に対応するために必要となる。本演習ではディスカッション形式や発表を取り入れながら、対人コミュニケーションの強化とともに高校までの学習の復習および医療系に特化した用語の習得なども含め学習を進めていく。	1・前	30	1		○		○			○		
○			英語	高校の英語の授業のように単に英文を日本語に訳したり、文法的な論理性を追求するのではなく、そこから離れて一度英語という言葉色を色々な角度から光を当て、現在世界で果たす役割について考え、その特長を理解して欲しい。	1・前	30	1		○		○				○	

○	内部疾患 理学療法Ⅱ	内部疾患に対して適切な理学療法を実施するためには、必要とされる評価項目の選択と実施、その結果から問題点の抽出、障害の解釈、それらに基づいた運動療法が必要となる。本講義では、代謝疾患、心疾患、血管疾患、腎疾患、がんを中心にこれらの一連の過程について基礎となる知識及び技術を習得する。	2・後	60	2	○	○	○											
○	高齢者 理学療法学	我が国の高齢化率は、世界に類を見ない速さで進行している。もはや国民4人に1人以上が高齢者といわれている。理学療法の臨床においても高齢の対象者は、益々増加して遭遇する頻度は多い。ここでは、高齢者の特徴を始めとして、複合疾患を有する病態像を理解する。また高齢者の心理など精神面についてその特徴を修得する。	2・後	30	1	○	○	○											
○	スポーツ 理学療法	スポーツ場面におけるチーム医療の中で理学療法士が果たす役割を学習する。医療機関におけるリハビリテーション、およびスポーツ現場におけるアスレティックリハビリテーションを学習する。スポーツ外傷・障害に限らず、骨・関節疾患の評価を学習し、理学療法プログラムを立案・実施する技術を学習する。パラスポーツの現状やパラアスリートとの関わり方についても学習する。	2・後	30	1	○	○	○											
○	日常生活活動Ⅰ	人と向かい合うことを基本とする理学療法において、日常生活活動（ADL）は大きな領域を占める。その範囲は寝返りや起き上がりなどの基本動作をはじめ、食事や排泄など生命維持活動、家事や交通手段の利用などの社会的活動、生活の質（QOL）ADL支援機器など多岐にわたる。ここではADLの基礎知識を学習する。	2・前	30	2	○	○	○											
○	日常生活活動Ⅱ	日常生活活動Ⅰで学んだ基本動作をはじめ、食事や排泄など生命維持活動、家事や交通手段の利用などの社会的活動の基礎知識をもとに、その実際と指導法を実技中心に経験し修得する。また臨床現場で活用できるように各対象者の疾患に対応した支援と指導の方法について学習する。	2・後	30	1	○	○	○											
○	地域理学療法学	地域リハビリテーションと地域包括ケアシステムの概念は非常に近い考え方である。今後、超高齢社会を迎えるにあたり、予防、急性期、回復期、生活期のリハビリテーションの必要性は益々高く広範囲に及ぶ。その中で理学療法士として求められる、知識と技術を身に付け、新しい時代を切り開く考え方を学ぶ。	2・後	30	2	○	○	○											
○	臨床実習	臨床実習は学院で修得した知識や技能を手がかりに、学内演習では経験できない実践環境でより一層の理解を深めるための教育機会である。実習指導者の教育的支援の下で対象者のためを考え、対象者と実習指導者から実践を通して、理学療法士としてのプロフェッショナルリズムを学ぶ。実習構成は評価実習と総合臨床実習とし、それぞれの到達目標を達成するために、臨床現場における実習を実施する。	3・前	855	19	○	○	△	○	○									
○	地域理学療法 実習	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士としての役割について学ぶ。学内演習における理学療法評価学や理学療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。	2・後	45	1	○	○	△	○	○									
合計		60 科目			単位時間(126単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は第3学年において履修すべき全単位を取得していること。履修方法は各学年次各期に定められた授業科目を全て履修し、単位を修得しなければならない。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	16週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。